

11月10日のウクライナ情報

安齋育郎

①【7日のニュース】中東情勢めぐり米トルコに亀裂、露 CFE 条約脱退(2023年11月7日)

イスラエル・パレスチナ情勢

イスラエル軍、ガザの病院攻撃

イスラエル軍は7日、ガザ地区にあるナセル総合病院を空爆した。これにより少なくとも8人が死亡、数十人が負傷した。テレビ局アルジャジーラがパレスチナ保健省の話として報じている。

空爆を受けたナセル総合病院は小児科、眼科、精神科と専門クリニックを含んでおり、イスラエル軍の直接的および間接的なミサイル攻撃を受けたとされている。

また各メディアによると、イスラエル軍は6日、北部ガザ市の最大級医療機関シファ病院に攻撃を行い、死傷者が出た。イスラエル軍は、ハマスの地下トンネルがあるとして病院への攻撃を行っている。



破壊されたガザの住宅 © Sputnik / メディアバンクへ移行

米トルコ、関係悪化が表面化

トルコのハカン・フィダン外相は6日に行われたアントニー・ブリンケン米 국무長官との米トルコ外相会談で、米国がイスラエル・パレスチナ紛争において関係各国を「難しい立場」に追い込んでいると表明した。7日、トルコ紙「ヒュリエット」が関係者の話として伝えた。

同紙によると、会談ではNATOの同盟国である両国の溝が表面に表れた。会談に先立ちフィダン外相が、ブリンケン 국무長官との抱擁を拒否した場面があった。

フィダン外相はブリンケン 국무長官が車でトルコ外務省庁舎に到着した際、建物入り口に立って出迎えようとした。だが、ブリンケン 국무長官は電話中で車からすぐに降りず、フィダン外相は建物内に戻っていった。これを外交的無礼と受け取り、その後庁舎内で迎え入れた際に抱擁を拒否したという。

ロシアがCFE条約脱退

ロシアは11月7日午前0時をもって、欧州における核兵器以外の軍縮を定めた欧州通常戦力条約(CFE条約)から完全に脱退した。露外務省が発表した。

だが、同条約の実質的効力は少なくとも15年以上前に失効しており、ロシア脱退による影響はないとみられる。

CFE 条約は 1990 年代前半に署名・発効した条約で、NATO と旧ワルシャワ条約機構加盟各国 30 カ国が参加した。その後、冷戦後の実情に合わせた適合条約がつけられたが、批准したのはロシア、ウクライナ、ベラルーシ、カザフスタンの 4 カ国のみで発効に至らなかった。

NATO 諸国が適合条約の批准を拒否したため、プーチン大統領は 2007 年に条約の履行停止を宣言。2023 年 5 月には条約を破棄する法律が成立し、CFE 条約からの脱退が決まった。

ウクライナ情勢

露国防省は 7 日、クリミア半島に同日朝、ウクライナの無人機(ドローン)計 17 機が飛来したと発表した。同省によると、対空防衛システムによって 9 機を破壊、8 機を迎撃したとしている。

クリミア半島・セバストポリ市のミハイル・ラズボジャエフ市長によると、撃墜されたドローン 1 機の破片が民家 1 棟の屋根に落下し小規模な火災が発生した。



バイデン一家に召喚状

バイデン一家に汚職疑惑に関連した議会からの 20 件の召喚状が送られる。ジェイソン・スミス米上院議員が FOX ビジネスに対し、多くの人々が金融詐欺事件に関与しており「彼らは議会に説明しなくてはならない」と指摘した。

これまでの調査によると、バイデン夫妻が中国からの資金洗浄を目的として 20 社以上のダミー会社を設立したと指摘されている。バイデン氏の家族 9 人が関与を疑われており、総額は 2400 万ドル(約 36 億円)に上るとみられる。

<https://sputniknews.jp/20231107/7cfe-17621692.html>

②【視点】支持率最低でも改憲にこだわる岸田首相は「本末転倒」改憲論議をするのに足りない 2 つの前提条件とは？伊藤真氏インタビュー(2023 年 11 月 8 日)

岸田文雄首相は 2 日、憲法改正に関して「国会発議に向け、より積極的な議論が行われることを期待」するとし、「議論を進めるための布陣を強化することで、覚悟を示したい」と述べた。首相の改憲意欲は、ここ最近目立っている。10 月 23 日の所信表明演説では改憲を「先送りできない重要な課題」と位置づけたほか、10 月 26 日発売の月刊誌「Hanada」や「WiLL」においても、任期中に改憲を実現すると強調している。しかし、今のタイミングで国民は本当にそれを望んでいるのだろうか。憲法改正をめぐる諸問題をどう捉えるべきか、弁護士で伊藤塾塾長、法学館憲法研究所所長でもある伊藤真(いとう・まこと)氏に話を聞いた。

伊藤氏は、40 年以上法教育に携わりながら、弁護士活動や講演等を通し、日本国憲法の価値を伝

えてきた。首相が積極的に改憲意欲をアピールしていることについて伊藤氏は「立憲主義国家における憲法とは、主権者たる国民が制定して、国会議員や首相などに守らせる命令書です。命令を受ける側の首相が改憲を積極的に持ち出すことは、そもそも本末転倒」と指摘する。

「憲法 99 条では、首相を含むすべての公務員に憲法尊重擁護義務が課されています。ただし、国会議員だけは国民の声を吸い上げて改憲発議をすることができますから(憲法 96 条)、その限りにおいてこの 99 条の義務が例外的に解除されていると解することができますが、首相の立場で、現行憲法を改正するという積極的な意欲を示したのであればこの憲法 99 条違反にあたります。

国会議員は国民が望んでいる改憲課題について、その声を吸い上げて、改憲発議をするのですが、ここでも問題があります。まず、国民が改憲を本当に望んでいるのかということです。国民は改憲などに 800 億円もの経費を使うよりも、30 年以上にわたる低成長・低賃金や G7 諸国の中でも一人当たりの GDP が最下位に落ち込んでしまったことに象徴される経済の低迷からの回復など、日々の暮らしを改善することを政治に求めているのであって、憲法改正の必要性を感じて、その発議を国会議員に求めているという現状はありません」

伊藤真氏(弁護士・伊藤塾塾長)

昨年 10 月に実施し、今年 1 月に内閣府が発表した「国民生活に関する世論調査」によれば、「政府はどのようなことに力を入れるべきか」という質問に対し、トップ 3(複数回答)は、医療・年金等の社会保障の整備(64.5%)、物価対策(64.4%)、景気対策(62.6%)だった。このうち、物価対策を求める人の割合は、前年度調査の 32.9%に比べて急激な伸びを示していた。この調査後も食品や日用品の値上げが相次いでいるため、暮らし向きの改善を求める国民はさらに増えているだろう。

そして、仮に経済問題を横に置いておいて、国民が憲法改正を望んだとしても、そのプロセスが公正だとは言えない二つの大きな問題がある。そのうちの 하나가、いわゆる「一票の格差」がある中で選ばれた国会議員を国民の代表として認めて、改憲発議をさせてしまっただけなのか、ということである。

「憲法改正は国会議員による発議によって国民投票が行われますが、その発議する国会議員は正当に選挙された国民の代表者でなければなりません(憲法前文、43 条 1 項)。ところが、現在の国会議員は、衆議院議員も参議院議員も投票価値が是正されていない非人口比例選挙で選ばれた議員ですから、憲法が要求する正当に選挙された国民の代表とはいえません。このような人達には改憲の発議をする正統性がありません。そもそも現在の非人口比例選挙によって選出された議員には改憲発議をする資格がないのです」

そしてもう一つの問題は、国民投票を行うにあたり、恣意的な投票運動が繰り広げられるおそれがあることだ。情報をアンバランスにしか得られなければ、結果として有権者が冷静に判断できなくなってしまう可能性が大きい。

「現在の国民投票手続法においては、国民投票運動について適切な規制がなされていません。たとえば、投票運動の資金制限がありませんから、資金力によってテレビ・ラジオ、インターネットなどの広告をいかに大量に行えるかで差が生じてしまいます。企業、外国人も運動に参加できますから、外国の軍需産業であっても広告の資金を提供することは問題なく可能となります。テレビ・ラジオの勧誘広告の規制は投票日 2 週間以前は自由に行うことができます。タレントなどが自分の意見をいう広告は投票日当日まで可能です。さらにインターネット広告規制は一切ありませんから、ネットや SNS などに大量の広告を流すことができます。これでは、国民が、対等で適正な情報に基づいて冷静に憲法改正の是非を判断することは困難です。こうした手続法を公正なものに整備してから初めて、改憲の

中身の議論ができるのだと考えます。手続の適正さを無視した改憲論議は許されません」

そして、晴れて改憲論議に行き着いたとしても、どの条文がどう変わり、それが何を意味するのか、国民の一人ひとりが認識しなければ、賛成とも反対とも意見を述べようがない。今は、改憲という言葉だけが先走っており、伊藤氏は「国民の間に改憲の共通認識があるとは到底言えない」と指摘する。

「現在の憲法のどこが不都合で、なぜ改憲の必要があるのかを具体的に示して、その問題の解決には改憲しか方法がないのかをしっかりと検討する必要があります。具体的な改憲の必要もないのに 800 億円以上もかかるといわれる国民投票を行うことは無駄である以上に有害です。

自民党は憲法改正が結党の目的になっていましたから、特に必要性がなくても憲法改正をして自主憲法と呼べるものにしたいのだと思います。2012 年には現行憲法とは全く逆の思想に基づいた憲法改正草案を発表し、国防軍の創設などを提唱していますが、未だに撤回せず維持しています。2018 年には、安倍元首相が自衛隊明記、緊急事態条項の創設など 4 項目を掲げましたが、そのときも国民から改憲の必要性の声は全くあがりませんでした」

メディア各社は毎月内閣支持率の調査を行なっているが、10 月の岸田内閣の支持率は、NHK が 36%、日経新聞とテレビ東京が 33%、ANN に至っては 26.9%という数字が出ている。いずれも、岸田政権発足以来の最低水準だ。仮に、全ての条件が揃ったとしても、この低支持率で本当に改憲ができるのだろうかと疑問がわく。

「現実問題としては無理だと思います。改憲を強く望む国民が多数いるときには、その国民の支持を期待して改憲発議をすることがあるかもしれませんが、現状はそうではありません。仮に発議をして国民投票で否決されてしまったら、とてつもなく大きな政治的ダメージを受けることになりますから、自民党も相当慎重になるはずで、そのため現状では自民党内から具体的な条文案が出てくることはかなり難しいのではないのでしょうか。首相の改憲に関する発言は、党内の改憲派の議員への配慮という意味が相当に強いと考えます」

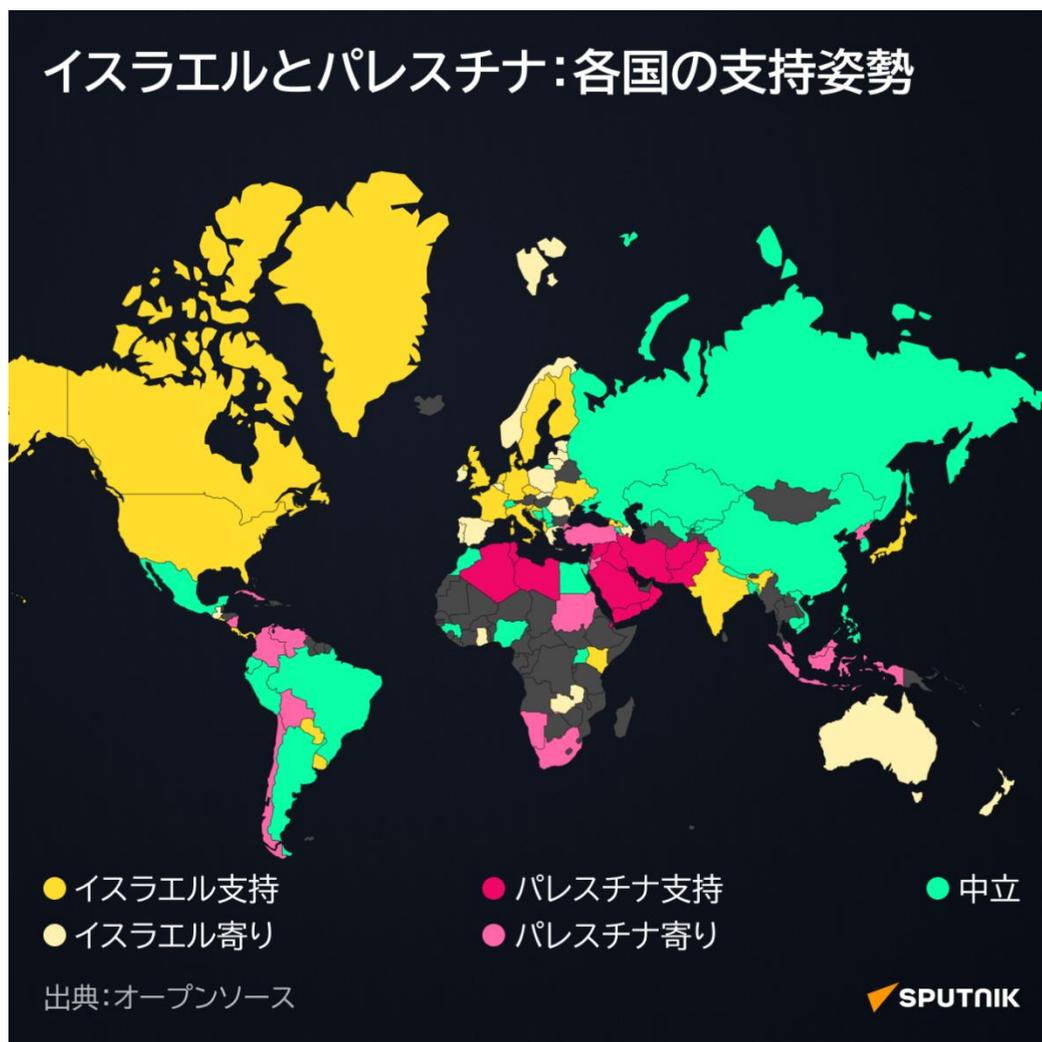
伊藤氏は、憲法によって「拘束される」側の政治家が、自分たちの都合や保身のために改憲を主張することは許されないと話している。そして改憲案については、人口比例選挙の実現と憲法改正国民投票手続法の改正がなされて初めて、内容の議論ができる、と強調した。



<https://sputniknews.jp/20231108/2-17624039.html>

③【図説】イスラエル・パレスチナ紛争 各国の支持姿勢は(2023年11月8日)

10月7日より勃発し、わずか1か月で双方に多数の死傷者を出しているイスラエル・パレスチナ紛争は世界を二分した。米国をはじめとする西側諸国はイスラエルへの連帯を示し、中東諸国はパレスチナを支持する姿勢を見せている。一方、ロシアは中立的な姿勢を維持し、イスラエルとハマスの停戦と交渉再開を呼び掛けている。各国の支持姿勢を、スプートニクがインフォグラフィックで示した。



④米、3日間の戦闘停止要請 イスラエル応じず(2023年11月8日)

【ワシントン時事】米ネットメディア「アクシオス」は7日、バイデン大統領がイスラエルのネタニヤフ首相に対し、イスラム組織ハマスが拘束している人質の解放のため、3日間の戦闘の一時停止を要請したと報じた。

ただ、ハマスへの不信感などを理由に、ネタニヤフ氏が応じなかったという。

バイデン氏は6日、ネタニヤフ氏と電話で会談し、戦闘地域からの市民の安全な退避や人質解放を可能にさせることを目的に「戦術的な戦闘の一時停止の可能性」について協議した。バイデン氏はこの会談で3日間の戦闘停止を要請した。

アクシオスによると、米国はイスラエルのほか、ハマスとつながりのあるカタールと共に、3日間の戦闘停止の最中にハマスに10~15人の人質を解放させ、拘束中の人質の名前のリストを提出させることなどを検討している。

⑤低緯度オーロラがウクライナや日本や中国で(2023年11月6日)



ウクライナの夜空彩るオーロラ 各地で観測



中国黒竜江省のオーロラ



北海道陸別町で6日未明、撮影されたタイムラプス動画には、オーロラが捉えられていました。帯状のものが空をピンク色に染めています。同じころ、オーロラは中国でも確認されていました。夜空を赤いカーテンが彩り、黄色っぽい色の光の帯も見られました。

<https://www.msn.com/ja-jp/news/world/>

⑥ロシア、インフラ破壊の準備か ウクライナ情報総局(共同通信、2023年11月7日)

【キーウ共同】ウクライナ国防省情報総局は7日、ロシア軍が南部ヘルソン州の支配地域で、ガス施設や変電所など重要インフラに爆弾を仕掛けている兆候があると表明した。撤退を強いられた際に破壊する準備をしている可能性がある。ロシア軍は5～6日に南部をミサイルや無人機で集中攻撃した。

クリメンコ内相は、ヘルソン州には 5 日に 87 回の空爆があり、一度の攻撃としては侵攻開始以降で最大規模だったと指摘。米シンクタンク、戦争研究所は 6 日、ロシアがミサイル生産を加速し備蓄が増えたとの見方を示した。

一方、ロシア国防省は 7 日、同日午前にもウクライナの無人機による攻撃の試みがあり、迎撃したと発表した。



<https://www.msn.com/ja-jp/news/world/>

⑦NATO、CFE条約の履行停止＝ロシアの破棄受け(2023年11月8日)

【ブリュッセル、ワシントン時事】北大西洋条約機構(NATO)は7日、通常兵器保有数の上限を定めた欧州通常戦力(CFE)条約の履行を停止すると発表した。ロシアによる条約破棄の手続きが完了したことを受け「ロシアが順守しない状況では持続不可能だ」と停止の理由を説明した。

NATOは声明を出し、ロシアのCFE条約破棄と「条約の目的に反するウクライナ侵攻」を非難。全加盟国の支持を受け、条約履行を「必要な限り停止する」方針を示した。

サリバン米大統領補佐官(国家安全保障担当)も7日に声明を出し、欧州最大の戦力を持つロシアが条約に制限されないのは「容認できない」と非難。「根本的な状況の変化」を理由に、米政府は12月7日から履行を停止すると明らかにした。



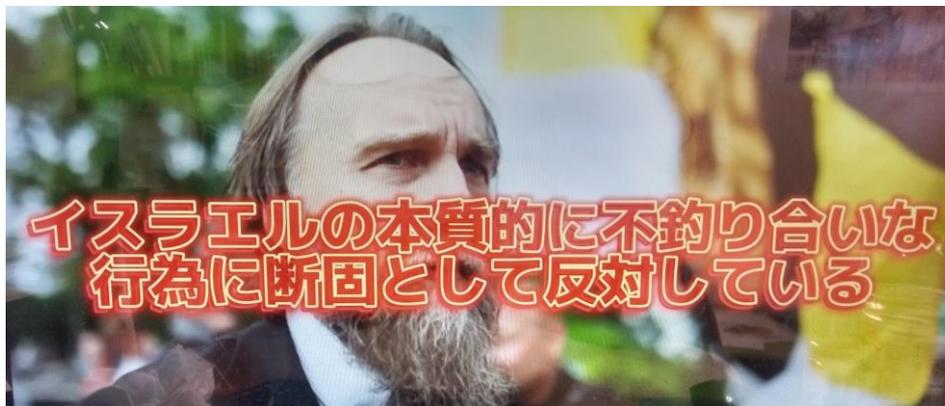
<https://www.msn.com/ja-jp/news/world/>

⑧【ロシアニュース解説】ハマス・イスラエルとロシアの姿勢～ウクライナ紛争のエピローグ(2023年11月4日)

※安齋注:土この映像は28分強です。ロシアから見た分かりやすいニュース解説です。早口ですが、日本語版です。

1. ハマス代表団のモスクワ訪問
2. ウクライナ戦況
3. ウクライナ軍最高司令官と大統領の意見の相違

<https://youtu.be/3R2xJ6janOk>



<https://www.youtube.com/watch?v=3R2xJ6janOk>

⑨イスラエル情報機関の失態～情報機関と国家～インテリジェンス史を徹底解説(前編)【豊島晋作のテレ東ワールドポリティクス】(2023年10月12日)

※安齋注:豊島 晋作(とよしま しんさく、1981年2月15日 -)氏は、テレビ東京のニュースキャスター、報道局報道記者、ディレクター。2016年、同局ロンドン兼モスクワ支局長に就任。ニュース取材報告として、欧州、中東、アフリカ地域の経済取材を担当。2019年、本社に帰任し、ニュース取材動画のウェブサイト「テレ東 NEWS」掲載担当として従事。

ハマスによる大規模な奇襲攻撃を、世界最強とされたイスラエル情報機関はなぜ事前に探知できず、防げなかったのか。現地では「インテリジェンスの壊滅的な失態」との声も出ているが、では日本の情報機関の実力はどうなっているのか。情報・諜報機関と国家の歴史、そして戦前から戦後の日本のインテリジェンスの歴史をテレビ東京の豊島晋作の徹底解説。52分強の長い映像ですので、興味に応じて適度に視聴して下さい。前半は世界各国のインテリジェンス活動(諜報活動)を解説、後半は日本の諜報活動史です。

<https://youtu.be/pRXqDn14v-g>



<https://www.youtube.com/watch?v=pRXqDn14v-g>

この動画には「後編」があります。(1時間強)

【後編】は、<https://youtu.be/Vdifs0f2wsE> です。



<https://www.youtube.com/watch?v=Vdifs0f2wsE>

⑩ガザでのジェノサイドを許すな—ガザ攻撃中止と即時停戦に向けての各国政府への要請(2023年11月6日)

日本共産党委員長 志位和夫

日本共産党の志位和夫委員長は6日、国会内で記者会見し、声明「ガザでのジェノサイドを許すな—ガザ攻撃中止と即時停戦に向けての各国政府への要請」を発表しました。日本共産党は、要請文を各国政府(大使館)と国連・地域機関に送付しました。全文は以下の通りです。

(1)イスラエルの大規模攻撃により、パレスチナ・ガザ地区の人道状況は、「子どもたちの墓場と化し、人々の生き地獄となっている」(ユニセフ)とも言われる深刻な危機に直面している。日本共産党は、この人道的危機を一刻も早く止めるために、各国政府、国際機関が、「イスラエルはガザ攻撃を中止せよ」「即時停戦を」の一点で、緊急の行動を強めることを心から要請する。

(2)この間、イスラエル軍は、ガザ北部のジャバリヤ難民キャンプへの連続的な空爆、患者をのせた救急車の車列へのミサイル攻撃など、空と陸と海から大規模攻撃を行い、多数の民間人が犠牲となっている。ガザを封鎖し、電気、水、食料、医薬品の供給を妨げ、多くの民間人を死の淵に追いやっている。ガザ北部の住民に南部への移動を命じていることも、深刻な人道的災厄を招いている。この1カ月でガザでは1万人近くが犠牲となり、その4割は子どもと報じられている。わが党は、多数の民間人の命を奪い、甚大な犠牲を強いているイスラエルによる軍事行動を強く非難する。

国連の人権専門家7人は、連名で、ガザの事態について、「ジェノサイド(集団殺害)の重大な危険」と厳しく警告している。イスラエルによる攻撃は、その一つひとつが明白な国際人道法違反の戦争犯罪であるだけでなく、その規模と残虐さからみて、ジェノサイド条約(1948年)が固く禁じている集団殺害—ジェノサイドの重大な危険があることを強く指摘しなくてはならない。国際社会はガザでのジェノサイドを決して許してはならない。

(3)今回のガザ危機の直接の契機は、10月7日のハマスによる無差別攻撃にあった。民間人を無差別に殺傷することは国際法違反であり、わが党はそれを強く非難するとともに、人質の即時解放を求める。

同時に、こうした事態が起こった背景には、イスラエルが1967年以来、ヨルダン川西岸とガザ地区

を占領下におき、住民の強制排除を行いながら入植を拡大してきたこと、ガザ地区に対しては2007年以來、封鎖政策をとり、「天井のない監獄」と呼ばれる非人道的状態をつくりだしてきたこと、たびたびの空爆によって多くのパレスチナ人を犠牲にしてきたという歴史的事実がある。これらはすべて国連の決定と国際法に背く無法行為であることを、厳しく指摘しなくてはならない。

イスラエルが、ハマスの攻撃に対する「自衛権」をたてに、圧倒的な軍事力を行使した報復を行い、ガザでのジェノサイドを行うことは、決して許されるものではない。

(4)日本共産党は、中東和平のためには、国連の一連の決議でも確認されているように、(1)イスラエルの占領地からの撤退、(2)パレスチナ独立国家樹立を含む民族自決権の実現、(3)両者の生存権の相互承認という三つの原則を踏まえたとりくみが必要であることを、一貫して主張し続けてきた。

同時に、ガザの深刻な人道的危機の打開は一刻の猶予も許されない。

日本共産党は、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」と宣言し、国際紛争解決の手段としての戦争を永久に放棄した憲法をもつ国の政党として、ガザの深刻な人道的危機を打開するために、各国政府と国際機関が、以下の2点の実現に向けて、緊急の行動をとることを心から要請する。

——イスラエルは、ガザ攻撃を即時中止すること。

——双方は、即時停戦のための交渉のテーブルにつくこと。少なくとも人道的休戦を求めた10月27日の国連総会決議を順守した行動をとること。

https://www.jcp.or.jp/akahata/aik23/2023-11-07/2023110701_01_0.html

